

豊かな狛江をつくる市民の会通信

豊かな狛江をつくる市民の会

豊 かな 狛 江

狛江市東和泉1-1-18いづみ荘103号室

新日本婦人の会狛江支部気付

連絡先：080-5084-1821（前土肥）

郵便振替口座番号 00140-3-727253

第 250 号（2021 年 5 月号） / 2021 年 5 月 1 日発行

ちょっと待って図書館移転計画！

図書館の大切さを再確認 図書館学習会(2021.4.18)

「ちょっと待って図書館移転連絡会こまえ」では、4月18日に市内在住の国際ジャーナリスト伊藤千尋さんを講師に図書館についての学習会を行いました。題して「私たちの、私たちによる、私たちのための図書館」。60名近い参加者で、用意した第2会場の和室も使用して、伊藤さんの見てきた世界の図書館、市民の手で作られ運営されている素敵な図書館の話を伺いました。日本でも図書館を町の文化の拠点としてみんなの声を集めて作った高知県梼原町の「雲の上の図書館」は、まるで森の中にいるような図書館で、人口は4000人の町だけれど、建設予算は狛江市の倍以上でした。時間が足りないぐらいの元気の出るお話を聞いて、私たちの図書館を創りたいと強く思いました。

続いて大熊啓さんに自作の「図書館の自由に関する宣言」の歌が歌われました。「図書館の自由に関する宣言」は、日本図書館協会が、1954年採択 1979年改訂したもので、国立国会図書館にも、狛江市の中央図書館にも大きく掲げてあります。この宣言をもとに

「図書館宣言こまえ」を宣言しました。終了

後、駅前で伊藤さんのお話や市民のリレートークが行われました。学習会の内容はYoutubeで見られるよう準備されています。



署名は4月25日現在 2983 筆となりました。市役所周辺地域にチラシとともにポスティングした署名用紙も回収ポストに投函されています。緊急事態宣言が発令され4月26日から公民館が休館となったため、利用者懇談会も延期されました。コロナ感染予防策を取りながら、市民に広げていく方法を検討しています。(周東)

新図書館は何をめざすのか？「広報こまえ 4/1 号」への疑問・懸念

狛江の図書館を友とする市民の会 林健彦

広報こまえ 4 月 1 日号の巻頭記事をご覧になった方も多いかと思います。図書館部分の見出しは「新しい図書館が誕生します」。小見出しは、「発見」、「つながる」「まちの宝箱」と続きます。ほおー、やっと新しい図書館ができるんだ、素敵な図書館ができそうじゃないかと期待された方も多いのではないのでしょうか。しかし本当にそうでしょうか。実態を無視した机上プラン、問題のすり替え、情報公開（提供）が不十分などなど、問題山積、詳しく見ていきたいと思います。

① 何をめざすのか、何ができるのか、基本コンセプトがはっきりしません。

発見に満ちた図書館、まちの宝箱と耳障りのいい言葉は並びますが、具体策が乏しいので、新しい図書館が何をめざすのか明確ではありません。2016 年 3 月に作成された市民提案書（市と協定を結んだ「市民センターを考える市民の会」が多くの市民とともに、先進的な図書館の見学、数多くのワークショップ、専門家を招いての学習会などして 1 年かけてまとめた）では、「暮らしを豊かにする図書館」、「誰にとっても利用しやすい図書館（子どもから高齢者、障がい者や外国人まで）」、「明るく、ゆったりとして、多くの本に出合える場」、「自ら学習できる、お互いが学び合える、人と出会える図書館」、「暮らしや仕事、地域の課題解決を支援する図書館」と明確なメッセージを打ち出しているのとは対照的です。

② もっとも重要な図書館の責務が語られていません。

図書館は、資料・情報を提供して、基本的人権の一つである知る自由を保障する機関で「文化の社会保障」といわれます。市の総合基本計画（前期基本計画）のなかでも、図書館は「市民の学びと情報の拠点」と位置づけられており、そのことをもっと積極的に打ち出すべきではないのでしょうか。

③ 図書館の 3 要素；建物・資料・人に触れておらず、図書館の規模についての市民要望に応えるものとはいえません。

図書館はよく建物（施設）・資料・人（職員）が大事といわれます。知る自由を保障するためにはある程度まとまった資料、調べるものができる資料の量（蔵書数）が求められ、収容するスペース（施設）さらにはゆったりできるスペースが必要になります。つまりいい図書館サービスには一定の規模（スペースや蔵書数）が必要です（本と人をつなぐ人（職員）の重要性はいうまでもありませんが）。

一方図書館についての市民要望は常に上位を占め（毎年の市民アンケート）、中でも広いスペースを、もっと本を増やしてといった規模についての要望がもっとも多い。狛江では調べもののできないので、調布の（中央）図書館や砧図書館までいかなくてはならないといった声もよく聞きます。しかし規模について本文では全く触れられず、市長コラムでは、市民提案書での使い方を歪曲して「Small is Cool」を、大きな施設ではなくとも小さな施設をつなぐことで機能が補えると逆の意味で使っており、非常に問題です（詳細は市長コラム批判参照）

それでは一定の規模とはどのくらいか。一定程度の資料（蔵書数）とはどのくらいか。私は少なくとも同規模自治体、多摩地域8市の平均はほしいと思います（表1参照）

④ 中央図書館と地域センター等の各図書室（疑似分館；条例上図書館は中央図書館1館のみ）は機能も役割も違うのに、ネットワーク化で代替ができるかのような書き方です。

周辺の方々の身近な利用を想定している地域センター図書室は、小説と実用書、子どもの本を中心に品揃えし、貸出サービスが中心です。これに対し、中央図書館は調査機能（調べる、資料相談）、利用支援サービス（障がい者や外国人へのサービス）、保存機能、IT環境の整備、他自治体との相互貸借、学校図書館へのサポート等文字通り中央図書館としての統括的、総合的なサービスを実施します。

表1 類似他市の蔵書数・床面積 2018年度

	蔵書数 千冊			中央館床面積 (共有部分含)㎡
	中央図書館	地域館 小計	合計	
稲城市	362	282	644	3,485
羽村市	360	51	411	3,280
東大和市	332	144	476	2,690
あきる野市	284	316	600	3,478
福生市	259	192	451	2,680
国立市	195	189	384	1,511
狛江市	169	124	293	1,310
清瀬市	118	289	407	1,621
武蔵村山市	67	249	316	422
平均(8市)	247	214	461	2,396

「日本の図書館2019」(日本図書館協会刊 2020より)

特に調査機能は重要で、各分野についてひととおり資料を集め、利用者からの要求にこたえるコレクションが必要になります。つまり蔵書構成も機能（役割）も異なるわけで、各図書室をネットワーク化したからといって中央図書館の代替は困難です。100㎡前後と他の自治体の分館と比べ小規模で、本の数も最低クラスです（表1）。

どこに住んでいても等しいサービスが受けられる全域サービスは重要なことで、ネットワーク化を言うなら、分館化を視野に入れつつ、当面支援とバックアップに重点を置くのが現実的です。地域センター図書室では子どもへのサービス（利用者の約半数）が重要で、子育て世代に人気のおはなし会の実施は2館のみで、回数も少ない現状では、おはなし会の支援は急務です。また利用者から要望のある午前中

からの開館は通年で実施を検討すべきかと思います。

⑤ 市民センター・新図書館を市民参加で検討するような誤解を招く文面です。

「ワークショップなどを開催し、施設内の配置や機能などについて検討」というのですが、改修等基本方針は決定済で、新図書館は駄倉跡地に移転・新築、市民センターにも図書館の機能が残るといった枠組みの中で行うことに全く触れておらず、全面的に市民参加で検討が進められるような表現です。そもそも改修等基本方針はこれまで2回広報こまめに掲載されましたが、いずれも十分説明されていません（1回目は昨年9/1号で市民説明会の開催のみで、中身には触れていません、2回目は11/1号で決定済とし、市民センター、図書館、商工会について最低限触れているのみで、閉所施設には触れず、施設規模（現在の図書館との比較等）やスケジュール（長い休館期間など）の詳細、基本的な考え方も未掲載です。詳細はHPまたは政策室窓口で閲覧のみ可能と案内しています。

今回の進め方でもっとも問題なのは3月の市民アンケート結果や9月の説明会での市民の意見が反映されないまま市がかたくなに進めていることです。同時に経過を広報には載せず、HPのみに限定しているのはきわめて不親切な情報公開です。さらにもっとも影響を受ける、図書館・公民館利用者について、公民館では基本方針についての掲示もなければ、閲覧できる見本の冊子もない、図書館では掲示なしも問題ですが、基本方針自体いまだに収集されず、貸出どころか閲覧もできないといった状態です。市民センターの前で署名活動を行っているが図書館移転を知らない方が多いのですが、知らせていない現状では当然のことと考えられます。。

以上みてきましたが、今回の新しい図書館計画（そのもとである改修等基本方針を含め）は内容的にも進め方でも問題が多いことが明らかです。図書館を含む市民センターは立地条件も良く、多くの市民が使い、みんなの憩いの場ともなります。17億円もの税金を使う計画です。もっと使いやすい市民センター（公民館・図書館）の増改築方法はないのか、多くの市民が参加し、知恵を出し合う中でよりよいものが見つかるのではないのでしょうか。市民参加・市民協働での再検討を求めます。

松原市長！市民提案書を歪曲しないでください！

「広報こまえ」（4/1）の市長コラム欄を読んだ一市民

市長は「市民提案書のコンセプト『Small is Cool』に共感できる」として、「コンパクトな市だからこそ大きな施設ではなく、小さな施設をつなぐことで機能を補

える」と、小さな図書館で良いとする論拠に『Small is Cool』を持ち出した。わざわざ「市民提案書」と限定するなら、まず市民提案書の紹介をすべきではないか？そこには『Small is Cool』の意味を「小さなまちの良さを生かして」とあり、人の顔が見えるまちを生かしたまちづくりを進めていくこと、その要の役割を担うのが「学び・憩い・交流の場」としての市民センターであると指摘している。

市長の“共感”とは大違いで、市民提案書のどこにも小さな施設で良いなどと述べていない。まちづくりとして積極的な意味を持たせているのであり、市長のように「補える」などと消極的な意味で使ってもいけない。さらに市民提案書は具体的な図書館と公民館のあり様を示し、必要な機能を満たすために中央図書館は類似他市並みに現状の3倍程度、公民館は1.6倍程度を提案している。

市長は狭い新図書館の「基本方針」に自信がないため、市民提案書を尊重しているように見せかけているのであろう。

次の段落にも驚いた。中央図書館を“にぎわいのある児童図書を中心の”市民センター内図書室と、“静かなその他の大人図書の”約300mも離れた駄倉図書館に分離することで「居心地が良」くなるというのである。児童に限らず声を出せる場所と静かな場所は図書館では今ではどこでも検討されている。中央図書館を分離する理由にはならない。そもそも中央図書館を分離したときに発生する問題は考えなかったのか？子育て世代は子どもの本しか借りないのか？子どもが調べ物をするとき、児童図書しか見ないのか？児童書しか借りないのか？逆の大人の場合もまたしかり！さらに児童図書以外にも何を分離しようというのか？利用者の不便や、ただでさえ少ない職員の負担増、書庫の分断、運営の分断等々は考えなかったのか？

実は最初に分離ありきで、こじつけの理由を考えたから、こんなバカげた放言コラムをすることになったのであろう。一個人がどこかの片隅に書かれているなら、こういう考え方をする人もあるのかと思うぐらいだが、市長が「広報こまえ」の1面に書かれるのでは看過できない。しかも、このために17億円も使うのだ。

今からでも遅くはない。計画前から市民に反対・疑問を持たれるような「基本方針」は直ちに撤回し、もう一度あらためて公民館・図書館の担当部署を含めた議論を興し、市民参加による市民センターの増改築に舵を戻すべきだ。同じ17億円でももっと良い案ができること請け合いである。狛江市の名誉のためにも。



新型コロナ対策の現状と評価について

新型コロナ対策では、ワクチン接種の推進とともに、①PCR 検査等の抜本拡大、②医療機関への減収補填と保健所体制の強化、③十分な補償と市民生活への支援、④今夏のオリンピック中止とコロナ対策への力の集中が重要です。

PCR 検査の拡大は厚労省の否定的考え方があり、なかなか実行されませんでした。感染拡大が止まらないなか、ようやく 3 月になり国が「幅広い検査」を打ち出し、4 月に都が医療機関や高齢者施設、障がい者施設の職員に対して週 1 回の定期的な検査を行う方針を打ち出しました。今後これを学校、保育園、幼稚園等にも拡大し、モニタリング検査や変異株検査の抜本拡大と合わせて、コロナ封じ込めに活かしていく必要があります。また都と市が共同で実施する、デイサービスセンター、ショートステイ、グループホーム等への検査は、無症状の方も含めた検査に拡大されましたが、予算の上限があり、4 月～6 月までで各施設 1 回程度の予算となっています。検査費用を全額国庫負担としたり、市から各施設への検査実施の呼びかけが必要です。

医療機関への減収補填は未だに実施されていません。保健所体制の強化は、その必要性は否定できなくなっており、調布狛江への保健所復活へとさらに運動をすすめる必要があります。十分な補償と市民生活への支援は、ひとり親家庭への支援等、野党共闘の力で一定の到達点を築いてきていますが、さらなる支援が求められます。

ワクチンについては 5 月 3 日の週までの狛江市への配分数は 3,412 人分です。狛江市の接種目標は約 4 万 2 千人、その 1 割弱が届くこととなりますが、その後は未定です。狛江市では 75 歳以上の方を対象に接種を 5 月中旬から開始することとしています。

日本共産党市議団はいま、市民アンケートを実施しています。そこに寄せられた声も活かして新型コロナ対策の一層の充実にとりくみます。



都議会議員選挙（6月25日告示、7月4日投票）で 田中とも子予定候補を推薦

3月22日の拡大世話人会で、狛江市政を市民本位に転換させるためにも今年7月の都議会議員選挙で都議会の転換が必要であると確認し、次の3項目（A、B、C）をご理解・合意していただける方を推薦・支援することを決定しました。

立候補を表明している5氏を検討した結果、田中とも子氏（日本共産党・元）と加藤良哉氏（立憲民主党・新）を選び、加藤氏に3月31日（水）大久保高子世話人、前土肥保事務局が、田中氏に4月1日（木）西尾世話人、前土肥事務局が文書と口頭で要請しました。

A、“市民本位の狛江市政”の実現

B、都民のいのちと健康を守るため、防災や医療を充実する都政に転換する

C、「自己責任」と強権政治の菅自公政権に市民と野党の共闘で立ち向かう

2氏のうち田中とも子氏と推薦・支援する確認書を結びましたので、決意を寄せてもらいました。

調布・狛江(北多摩三区)都政対策責任者・都議選予定候補 田中とも子

昨年の都議補欠選挙ではご支援をいただき、ありがとうございました。今年7月4日投票の都議会議員選挙に再び挑戦します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は昨年8月から市民のみなさんと対話を重ね、売上げが大幅に減った飲食店、学生の「リモート授業ばかりでアルバイトも半分になった」との声など、菅政権とコロナ対策に対して怒りいら立つ切実な声を聴きました。

新型コロナウイルス感染が止まらない今こそ大規模な検査が必要ですが、多摩府中保健所は対象人口が東京で一番多い104万人。「充実を」の提案に小池知事は保健師3名を増員し、「保健所のあり方を検討する」と答弁しています。調布市では外環道工事の真上が陥没する事故で住民が大変苦しんでいます。

私は、「調布・狛江に保健所増設とPCR検査の抜本的拡充」「営業と雇用を守るための支援の充実」「外環道工事の中止」「多摩川水害や災害対策」など切実な都民要求実現と都政の転換のため全力で頑張ります。みなさまのご支援を心からお願いいたします。



「コロナ禍で株価がなぜ高騰するのか」

永山 利和（元日大商学部教授）

新型コロナ感染症パンデミック（世界的流行）で、感染抑止のため世界中で経済・社会活動の抑止措置が取られました。気骨ある中国女性作家方方著『武漢日記』（河出書房新社刊）は、中国政府「都市封鎖」を、封鎖された側の日々を克明に記述しています。日本の「緊急事態宣言」、「まん延防止等重点措置」に比べ、徹底した強権、2カ月余りの苦難の都市生活、外出禁止の貴重な記録です。乏しい消費物資供給（配給と差し入れ）、表現の自由の礎である情報・通信の規制や断絶、不可欠な医療や薬品の供給制限、国家権力と都市住民との格闘。新型感染症との闘いの基本図式。具体的には「検査と隔離の徹底」を示現しています。

経済学で言えば、「都市封鎖」や「緊急事態宣言」は、国家による財・サービスの強制的供給制限と需要抑制との合作です。経済政策でいえば2008年リーマン・ショック時の需要創出、供給確保とは真逆の“反成長”策です。極言すれば強制的“恐慌”策です。コロナ対策ではリーマン・ショック以上に不況策を強要します。それこそがコロナ禍に有効なのです。強行策の中国と違い、韓国、台湾はデジタル技術の行動規制という柔軟策で成功しました。

コロナ禍の下、強弱の差はあれ、強制的“恐慌”策は広く採られ、経済が大きく落込みました。だが不思議にも不況、失業増・賃金所得減でも、株式、不動産、食糧・資源価格が“好況”

時以上に価格が上昇しました。強行された“恐慌”策が、実は“擬装恐慌”という特異な経済実体だったのです。業種でみると、需要が蒸発した宿泊・飲食業、大型小売業、旅客運送業などは文字通り“恐慌”です。だが情報・自動車関連の半導体製造業、汎用機械器具製造業、情報・通信業、物品配送業などは受注不能な活況です。活況産業には証券業が連なります。証券市場は1997年～98年までのバブル期以来、30年余振りに日経平均株価が3万円台に到達するなど活況を呈しています。証券市場活況は世界現象です。

ただし日本株式市場は、コロナ禍以前から株価が上昇し、コロナ活況に“前座”がありました。市場最高値更新のニューヨークと兜町とでは、好況の背景に大きな

パンデミック開始以降の感染者累計
(2020.3.11~2021.4.22)

	感染者	死者
日本	548,256	9,786
中国	90,541	4,636
台湾	1,082	11
韓国	115,926	1,806

ロイター

差があります。アメリカ経済は石油産業、電気自動車・同部品、半導体関連、情報産業などが株価上昇を支えます。それに対し日本の証券市場高騰は、アベノミクスが生んだ異次元通貨供給の賜物で、上昇には過剰通貨供給の歪みを引き摺ります。

7年8カ月に及ぶアベノミクスは証券市場構造を歪めました。歪みの構造とは、①日本銀行や GPIF(日本年金運用機構)などの公的機関の上場投資信託 ETF や J-REIT の大量購入等で資産保有の歪み、②過剰供給通貨活用で、株式や不動産・家賃の価格形成機能の歪み、③低利回り国債での財政ファイナンス(財政赤字を日銀の通貨発行で賄う)、異常な低利払負担による財政規律弛緩、④低金利で金融機関の利益圧迫・仲介機能劣化等が定着しました。

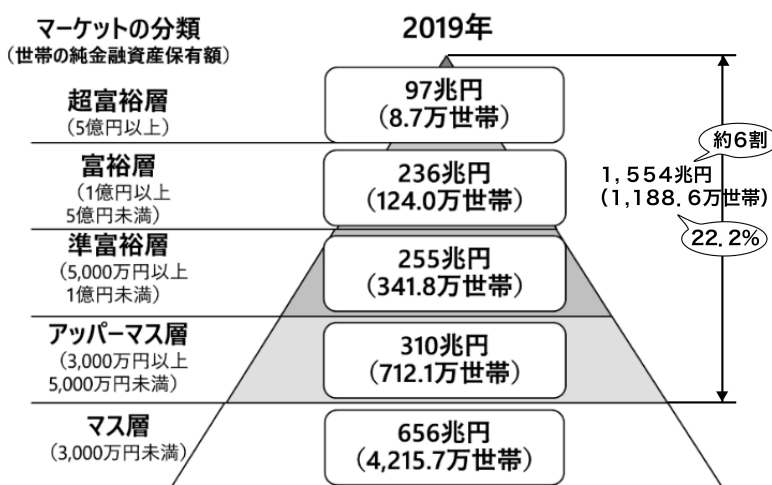
纏めれば不公正な価格形成、不適正な資源配分、不適切な財政・金融機能が助長されました。そのため異次元金融緩和からの出口(政策の転換)には金利上昇、株式・投資信託価格の下落等、ショックの危機が待受けです。財政健全化は見通せず、日銀の財務損壊の表面化など、財政・金融の中核機能が実質劣化しています。

そこにコロナショックが加わりました。需要蒸発、供給不均衡に応え、特別給付金、持続化給付金等、法的根拠なき歳出増に、日銀はさらなる異次元緩和を迫られます。“擬装恐慌”にコロナ対応資金供給の増加。あふれた資金が証券市場、商品市場に流入し、価格上昇に至りました。

野村総研調べでは、3,000万円以上の純金融資産保有世帯は2019年で1,188.6万世帯(総世帯の22.2%)あり、資産額は898兆円(約6割)に達します。ここに大きな資産格差が見えます。

所得格差に加え資産格差が広がっています。拡大要因はコロナ禍での株価上昇です。

純金融資産保有額の階層別に見た保有資産規模と世帯数



出典:野村総合研究所ニュースリリース 2020/12/21

公民館の市民ゼミナール

講師の永山利和先生に、苦手な経済の話をもその時々の特ピックに合わせて連載していただくことになりました。分かりにくいところは読者の質問に答えて次号で補足していただく形式を進めたいと思います。質問お待ちしております。(担当:周東)

5月の市民運動などの予定

※今月、市民運動団体などが予定している各種会議やイベントなど、日程を掲載するコーナーです。編集部が把握する情報には漏れがあると思いますので、ぜひあなたの情報をお寄せください。

※本紙に折り込んでほしいピウなどがありましたら、330部用意してください。会報製本・仕分け作業日前日が締め切りとなります。折り込み希望の方は、可能な限り、会報の製本・仕分け作業をお手伝いください！

日 時	会場など	内 容	問い合わせ先など
3日(月) 中止	狛江駅前	「アベ政治を許さない」サイレント・スタンディング	《平和憲法を広める狛江連絡会》
9日(日) 中止	狛江駅前	「九の日行動」＝駅前署名・宣伝行動	改憲発議に反対する全国緊急署名。
11日(火) 14時～15時	オンライン 会議	豊かな会会報『豊かな狛江』6月号編集会議	アイディアをお寄せください。
11日(火) 16時～17時	狛江駅前	フラワーデモ 性暴力に抗議するスタンディング	新婦人狛江支部の会員の呼びかけで行っています。お花を持って参加を！
12日(水) 14時 ～15時頃	東京土建狛江支部会館会議室	こまえ社保協(社会保障推進協議会)事務局・役員会	各加盟団体の皆さんは、ご出席ください。
24日(月) 14時00分 ～16時頃	みんなの広場 ホール	豊かな会 定例拡大世 話人会	世話人以外の方の参加歓迎です。
25日(火) 9時30分 ～11時頃	みんなの広場 ホール	豊かな会会報『豊かな狛江』6月号の製本・仕分け作業	ぜひ！お手伝いにおいでください。
20日(木) 13時30分 ～15時30分	中央公民館・第2会議室	《平和憲法を広める狛江連絡会》《こまえ九条の会》合同世話人会	新しい方の参加大歓迎です。

ALPS 処理汚染水の海への放出に反対する(上)

泊江の放射能を測る会 西尾真人

4月13日、政府は漁業者をはじめ関係する多くの団体、7割を超える福島県自治体の反対・慎重の意見書、公聴会での44人中42人の反対・慎重意見、公開されたパブコメ1割の75%の反対の声を無視してALPS処理後の汚染水を海に放出することを決定した。処理汚染水は現状で125万トンが1000基を超えるタンクに貯蔵されている。その水はトリチウムが860兆ベクレル、水の7割にはセシウム、ストロンチウムなど他の核種も規制基準濃度を超えて残留している。政府は空きタンク容量が来年の秋に満杯になることを理由に決定を急いだとしている。放出方法は10当たり1,500ベクレルに希釈して放出する、他の核種はもう一度アルプスを通す、全体の廃炉が完了する40年ほどかけて放出するという。トリチウムは水と同じで体内に留まらないから安全だ、風評被害の無いように宣伝するという。

まず、政府・東電に問いたい。この事故を起こした加害者は政府と東電ではないか。被害者が反対していることを加害者がさらに追い打ちすることが許されるのか。しかも、海への放出に関してこれまで何度も騙されてきた地元の漁業者との間に交わされた約束(2015/8)、「建屋内の水は多核種除去設備等で処理した後も、発電所内のタンクにて責任を持って厳重に保管管理を行い、漁業者、国民の理解を得られない海洋放出は絶対に行わない事」との要請に、東京電力は「関係者の理解なしにはいかなる処分も行わず、多核種除去設備で処理した水は発電所敷地内のタンクに貯留いたします。」と回答している。これを反故にするというのか。これだけでも、政府は決定を撤回すべきである。

さらに、トリチウムは本当に安全なのか？これには研究者の間で様々な見解があり、魚介類を通した濃縮の問題、DNAに取り込まれた場合のベータ崩壊による切断例の実験結果等があり、放出量の多い核施設の下流側での白血病の優位な増大などの報告例もある。まだ未知な分野だといえるからこそ、濃度規制があるともいえる。簡単に「風評」というわけにはいかない。

そのトリチウムは現在でも860兆ベクレル。これまで福島原発で流していたトリチウムは2010年2.2兆ベクレル。なんと400年分ではないか。そのために、規制限度一杯の年22兆ベクレルを40年間流し続けようというのである。これがどういう事態をもたらすのか、想像もできない。

苦労して試験操業を続け、やっと本格操業に入った矢先の出来事である。福島だけ

ではない。宮城県から茨木県、千葉県までおそらく沿岸漁業は壊滅的な打撃を受けるだろう。補償の問題ではない。漁業関係者の人生を壊して、政府は「復興のため」というのであろうか！

(次号は海への放出を踏みとどまって、どのような方法があるのか紹介したい)

狛江の自然



多摩川の川面をすれすれに飛ぶ「コアジサシ」のペア

＊5月頃、毎年、本州以南から日本に子育てと避暑にやってくる渡り鳥です。その飛ぶ姿は美しく、ほれぼれとします。昨年来、多摩川の川底を掘る工事が続いたため、今年も姿を見せるかどうか、カメラマンみんな心配しています。

高橋 廉(岩戸在住)

会費納入・会報カンパのお願い

先月号でお願いしました今年度の会費の納入、会報印刷送付代のご支援早速お振り込みいただきありがとうございます。まだお済みでない方は、会費は年間1口1,000円(何口でも)ですので、郵便振替口座番号00140-3-727253「豊かな狛江をつくる市民の会」宛ご送金くださいますようお願いいたします！